

# 広報いの

3

2006  
No.18



いの町子育て親育ち講座  
いの町でいちばん受けたい授業  
第1回開催風景  
(P.16に関連記事掲載)

いの町の人口		前年人口	
平成18年	1月末日現在	平成17年1月末日	
●総人口	28,414人	28,747人	
●男性	13,618人	13,767人	
●女性	14,796人	14,980人	
●世帯数	11,178世帯	11,158世帯	

(住民基本台帳人口による)

## 今月の主な内容

- 文化財防火デー 消防訓練を実施 !! ..... 2
- 健康診査であなたの元気、確かめませんか。.... 11
- 3月・4月の保健行事予定表 ..... 12
- 図書館だより ..... 18
- いの流水俳壇 ..... 19
- 「開かれた学校づくり」から発信 ..... 20
- 町ぐるみで子どもを育てよう ..... 22

いの町ホームページ <http://www.town.ino.kochi.jp/>

# 文化財防火デー

## 消防訓練を実施!!

### ～町内文化財での消火訓練～



昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺金堂から出火し国宝の十二面壁画の大半を焼損しました。その後も金閣寺などの貴重な文化財の火災が相次いだことから、昭和30年この日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動が展開されました。

(本)に伊野地区の「相木神社」で火災発生との想定のもと、

消防団伊野分団と仁淀消防組合消防署の合同で、消防ポンプ車等を用いての消火訓練を行いました。

また、1月27日(金)に本川地区の「本川新郷土館」と「国の重要文化財 山中家住宅」において、消防団、嶺北消防署、四国電力株式会社などと合同で、文化財施設の初期消火訓練と防火設備・電気設備の点検を実施しました。

#### 【設置基準】

##### ○新築住宅：平成18年6月

1日から設置が義務付けられます。

##### ○既存住宅：平成23年5月 31日までに設置が必要です。

#### 【設置場所】

全ての就寝の用（寝室）に供する居室で、次の各部分に設置が必要です。

①平屋建の場合…寝室のみ

②2階建住宅の場合…2階に寝室がある場合は、寝室と2階の階段

③3階建住宅の場合…1階に寝室がある場合は、寝

増しており、特に死者の半数以上が高齢者で、死に至った原因の70パーセントは逃げ遅れとなっています。

このため、火災からかけがえのない生命を守るため、消防法及び仁淀消防組合火災予防条例の一部が改正され、全ての一般住宅にも「住宅用防災（火災）警報器」の設置が義務付けられました。

# ◎一般住宅にも住宅用防災（火災）警報器の設置が義務付けられました!!

#### 【基準の特例】

室と3階の階段  
1階及び3階又は3階に寝室がある場合は、寝室と1階及び3階の階段

④前述①～③に該当しない階で、7平方メートル以上の居室が5以上ある階の廊下（廊下がない場合は階段）

※警報器は、寝室の数に応じて設置が必要です。  
(適用除外とする場合は、事前に仁淀消防本部予防係に相談してください。)

#### 【住宅用火災警報器の概要】

○煙式で、天井又は壁に簡単に取り付けられ、音声や警報音で火災を知らせます。

○電池タイプとAC100Vタイプがあります。

○電池が少なくなると警報します。新しい電池と取り替えてください。  
※購入するときは、日本消防検定協会鑑定に合格した「検定マーク」のあるものが安心です。

#### ○悪質な訪問販売には、注意してください!!

市場価格を超えた高額で販売する業者や、消防職員を装つて訪問し、粗悪品を押し売りするケースもあります。消防署員が住宅用防災（火災）警報器を販売することはありませんので、訪問販売には十分注意してください。



検定マーク

問い合わせ先

仁淀消防本部予防係

■ 8-9-3-3221  
■ 0120-565-911

今年も3月1日（水）から7日（火）までの一週間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

この季節は空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、また一旦火災が発生すると急速

に延焼拡大し、大火となる危険性が高くなります。毎年この時期にあらためて、住民の皆様に「火の用心」に対する関心をもっていただき、火災予防の普及並びに啓発を行うことを目的に実施しています。

## ※住宅防火いのちを守る 7つのポイント

### —3つの習慣・ 4つの対策—

#### 3つの習慣

- ・寝タバコは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類への延焼を防ぐために、防炎製品を使用する。
- ・火災を小さくするために消火器を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

# 「あなたです

## 火のあるくらしの

### 見張り役

## の火災予防運動始まる

◎火災予防については、次のこととに注意してください。

\*春先特に多い火災原因は、焚火等から火災になつたり、

不始末により火災に至つたものがほとんどです。枯葉、

枯草等がまだ多く強風の日が多いことから、焚火

の際には、水バケツ・消火器等の消火用具を準備して行い、完全に消えるまで目

を離さないことが大切です。また、風の強い日には行わないようにならしょ。

\*毎年建物火災による死者（放火自殺を除く）のうち、約9割が住宅火災によるもので、特に高齢者、幼児等の死者発生率が高くなっています。

お年寄りや子どもの生活する部屋は一階の避難しやすい所に取るようにしましょう。

## 消防団

### 3月の消防団行事予定

3月1日（水）～7日（火）  
春の火災予防運動

春の火災予防運動期間中、

各方面隊で防火パレードなど各種行事を予定しています。

### 1月の災害等出動状況

車両火災	1件	16名
林野火災	1件	39名
住宅火災	1件	89名

### 新入団員の紹介

新たに消防団に入団された方を紹介します。地域での消防・防災活動におけるご活躍を期待します。また、地域におきましても新入団員の消防団活動にご声援をお願いします。

#### （伊野方面隊）

3月5日 春季演習

毎月1日、11日、21日に各地域の消防屯所で無線の通信テスト、機械器具の点検を行っています。

#### （吾北方面隊）

各地域の消防屯所で機械器具の点検を行っています。

#### （本川方面隊）

第1分団は第1水曜日、第2分団は第1金曜日、第3分団は第1水曜日に各消

川内分団	竹倉 正也さん（波川）
神谷分団	尾崎 伸安さん（神谷）
小川分団	筒井 宏明さん（高岩）

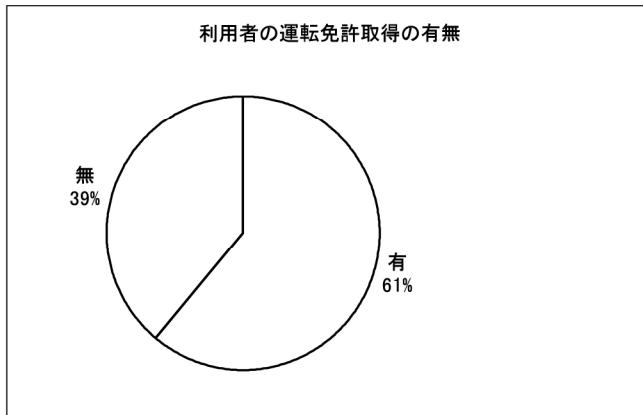
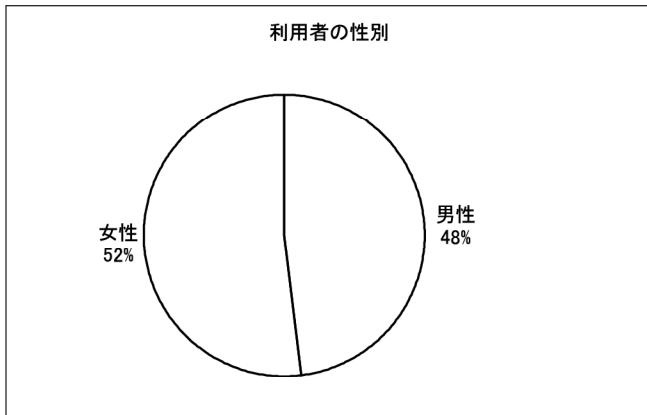
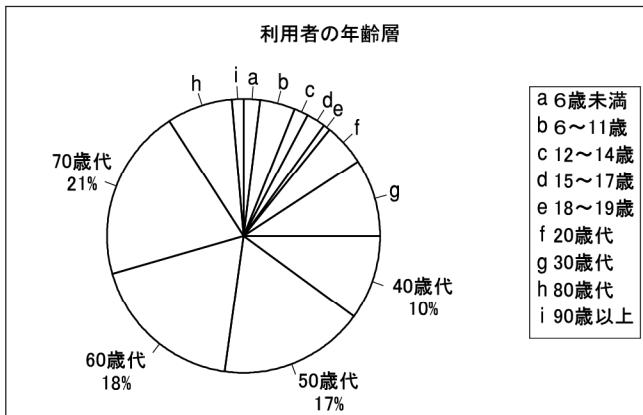
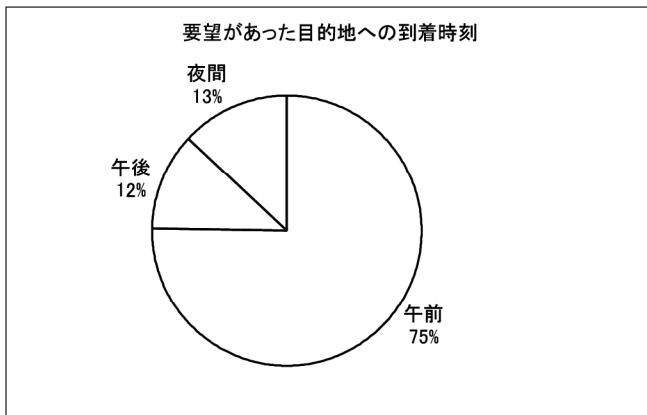
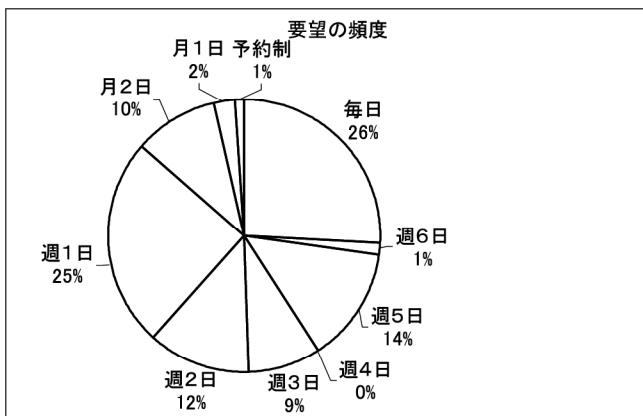
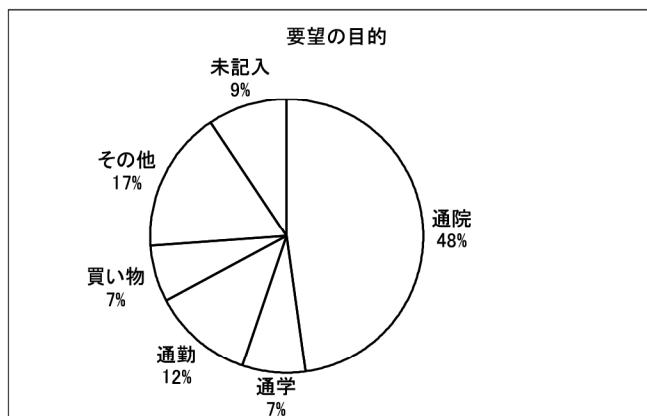
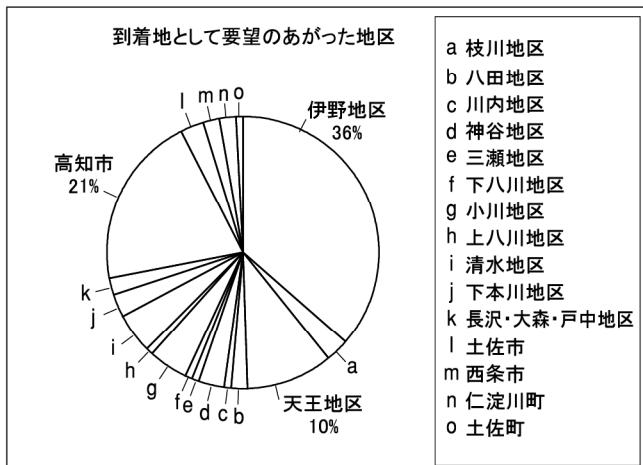
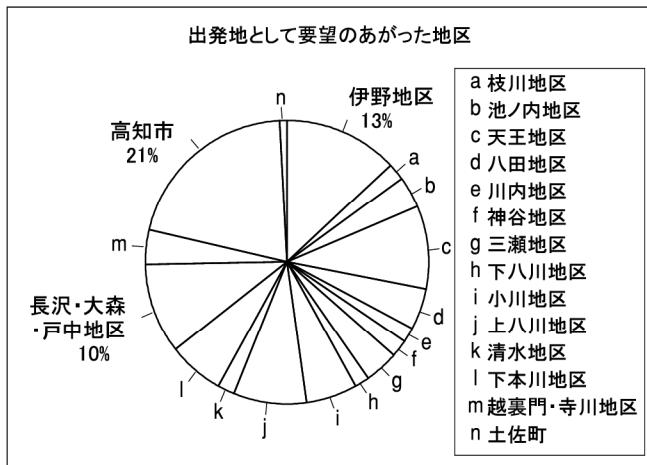


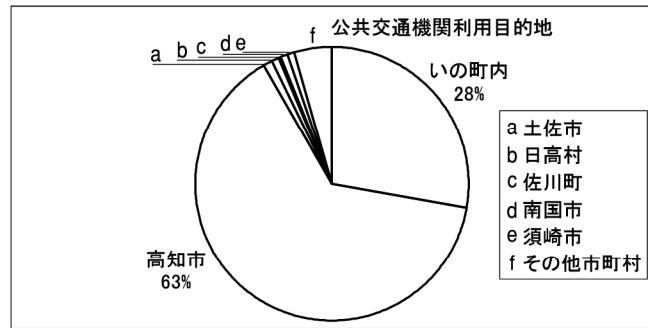
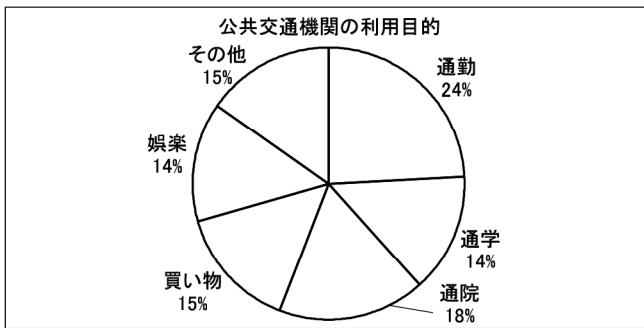
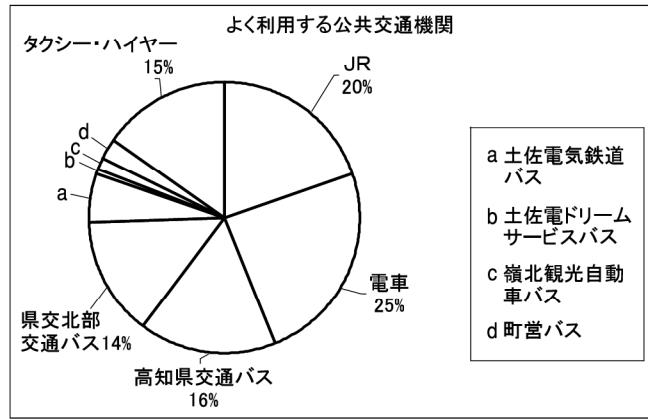
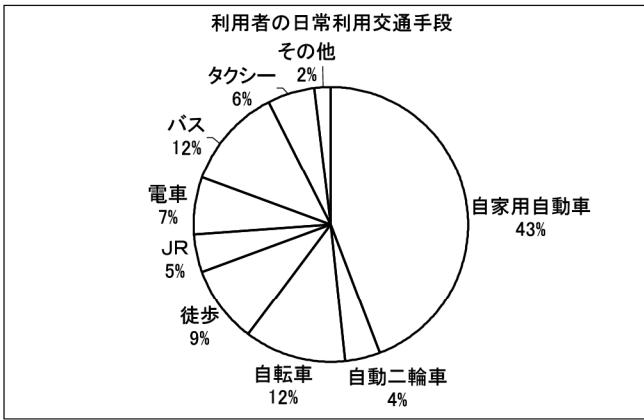
# 公共交通ニーズ調査結果概要

昨年11月に実施しました公共交通に関する調査の結果概要をお知らせいたします。

この調査では、町内の10,065世帯に調査票を配布し、656世帯から回答が得られました。

結果の概要については次のとおりです。





**公共交通機関に対する満足度（複数回答）**

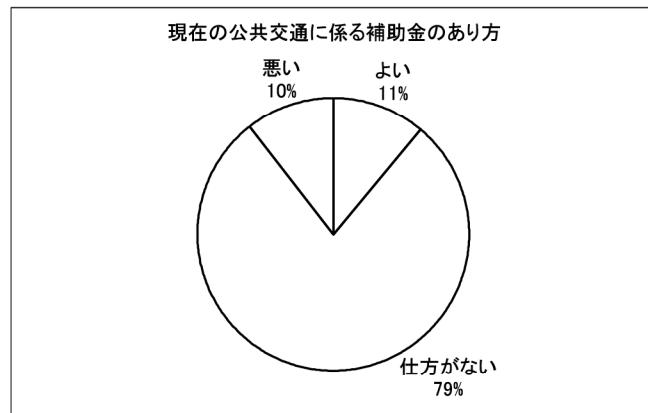
満足	400件
便数が少ないことが不満	363件
運賃が高いことが不満	221件
利用したい区間を運行していないことが不満	78件
その他	32件

**公共交通機関を利用しづらい又は利用したくない理由（複数回答）**

自家用自動車等を利用した方が便利だから	804件
便数が少ないから	337件
運賃が高いから	238件
利用したい区間を運行していないから	105件
ほとんど他の地域に出かけることがないから	94件
その他	44件

**今後の公共交通利用見込**

条件があれば利用したい。	41.95%
ある年齢になつたら利用したい。	40.03%
利用したいと思わない。	9.10%
その他	8.92%



**今後の公共交通にかかる補助金のあり方**

地域の要望があれば、公費負担が増えても新規路線の開設、既存路線の延長等を検討・実施していくべきだ。	14.29%
公共交通機関の利用者が少なくなつても現在の公共交通は維持しなければならない。	32.77%
利用者の少ない路線は、路線の廃止や運行回数の削減等を実施し、補助金等経費を削減していくべきだ。	13.28%
地域と行政が一体となって、公共交通の利用促進に努めるべきだ。	20.50%
すべての公共交通機関は、今後まったく必要がない。	0.17%
一部の公共交通機関は、今後まったく必要がない。	0.34%
利用者の少ない路線は、路線の廃止や運行回数の削減等を実施し、補助金等経費を削減していくべきだ。	7.06%
利用者の負担をもっと大きくするべきだ。	0.67%
その他	10.92%

今回ご協力くださいました調査結果をもとに、平成18年度には、公共交通検討委員会（仮称）を立ち上げ、今後のいの町における公共交通のあり方を検討していきます。

今後も、公共交通に関する各種調査を行う場合がございますので、どうかご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

なお、公共交通に関するご意見については、企画課（■893-5855 / FAX 892-0353）までお寄せください。

# 税務課だより

## 平成18年度固定資産の 縦覧を行います

あなたの固定資産の評価額と他の固定資産の評価額を比較し適正かどうかを確認していただくため、次のとおり縦覧を行います。

(期間中縦覧料は無料)

### ○縦覧項目

- ・ 土地価格等縦覧：所在、地番、地目、地積、価格
- ・ 家屋価格等縦覧：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
- ・ 土地価格等縦覧：町内に所

在する土地の固定資産税の納税者(代理人含む。)の方

・ 家屋価格等縦覧：町内に所

在する家屋の固定資産税の納税者(代理人含む。)の方

○縦覧場所

本庁税務課

吾北総合支所住民課

本川総合支所住民課

○縦覧期間

4月3日（月）～

5月1日（月）

(ただし、土、日及び祝日を除く。)

- ※縦覧に際して納税通知書、課税明細書などご本人と確認ができるものをご用意ください。なお、代理人として来られる場合は、委任状をご持参ください。
- ※印鑑をご持参ください。

○縦覧時間

8時30分～17時15分

※平成18年度固定資産税納税通知書は、4月初旬に発送の予定です。

## ◇固定資産課税台帳の 閲覧について

平成15年度から固定資産税の納税義務者、当該固定資産の借地借家人等に該当する人は、固定資産課税台帳のうち、これらの人に関する固定資産について記載されている部分の閲覧や当該部分に関する事項の証明書を請求できることになりました。

※印鑑をご持参ください。

※閲覧に際して納税通知書、課税明細書又は賃貸契約書の写しなど権利の資格を確認できるものをご用意ください。なお、代理人として来られる場合は、委任状をご持参ください。

# 原付自転車などの廃車の手続は4月1日までに

## 子どもの安全を 守るために

軽自動車税は、4月1日現在で登録されている方が納税義務となります。紛失・盗難などにより物件がない場合でも廃車の手続をしないと、そのまま課税されます。

他の人に譲渡している場合は名義変更の手続を、いの町外に転出された場合は標識番号の交換・住所変更の手続をしてください。なお、車両の排気量により取り扱い場所が異なります。持参する物については左表を参照のうえ、各手続先に確認をしてください。

車種	軽自動車 (126～250cc) 小型二輪 (251cc以上)	原付・小型特殊 (125cc以下)
手続先	軽自動車検査協会 高知陸運支局 ☎842-4311	税務課 ☎893-1118 吾北総合支所住民課 ☎867-2300 本川総合支所住民課 ☎869-2112
名義変更に必要なもの	届出済証(検査証) 新所有者の住民票 新・旧所有者の印鑑	新・旧所有者の印鑑 標識番号(ナンバープレート) 譲渡証明
廃車に必要なもの	届出済証(検査証) 標識番号(ナンバープレート) 印鑑	標識番号(ナンバープレート) 印鑑
住所変更に(町外へ転出された方)必要なもの	届出済証(検査証) 新住所地の住民票 印鑑	標識番号(ナンバープレート) 印鑑 (新住所地で標識交付を受けてください)

### ご注意!

\*訪問回収などに廃車の依頼をされる場合も、必ずナンバープレートを返却のうえ廃車の手続をしてください。

今、子どもたちの周りでは、学校の登下校時や放課後の遊びの時間などにさまざまな危険が潜んでいます。これらの問題に対しても、警察や学校だけでなく、保護者そして地域に住むすべての方々の協力が必要です。

犯人は、わずかなスキを狙って犯行に及びます。一人ひとりが注意して、かけがえのない子どもたちを犯罪から守りましょう。

### ○保護者のみなさまへ

・園や学校からの情報に必ず目を通し、自分たちの状況に置き換えて指導してください。

・登下校や屋外での行動は、できるだけ複数とするよう指導してください。

・子どもには防犯ブザーを必ず持たせ、電池をチェックし、使い方を指導してください。子どもがいつでも助けを求められるように、「110番の家」の目的や場所を指導してください。

お子様への指導は「繰り返し」が基本です。

# 国民年金だより

## 平成18年度の国民年金保険料は

**月額13,860円です**

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくななるだけではなく、受けられるくなる場合もあります。また、万が一のときの障害

年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納付期限内に納めましょう。

## 国民年金保険料の前納は「口座振替」がお得です

る方は、年金手帳または納付書、預(貯)金通帳、預(貯)金

一定期間分の国民年金保険料をまとめて納付する「前納制度」をご利用いただくと、保険料が割引となりお得です。

また、1年前納（4月～翌年3月分）および6ヶ月前納（4月～9月分・10月～翌年3月分）は、「口座振替」をご利用いただくと、現金（納付書）で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

○口座振替による前納のお申し込みはお早めに！

□座振替による1年前納および6ヶ月前納（4月～9月分）は、4月末日（今年は休日のため5月1日）の引き落としとなります。

そのため、3月中に社会保険事務所で事前登録をする必要がありますので、希望され

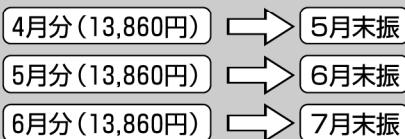
《平成18年度保険料額》

	定額保険料	現金前納額	口座振替前納額
1年間分	166,320円 (13,860円×12ヶ月)	163,370円 (2,950円おトク)	162,830円 (3,490円おトク)
6ヶ月分	83,160円 (13,860円×6ヶ月)	82,480円 (680円おトク)	82,220円 (940円おトク)
1ヶ月分	13,860円		13,810円※ (50円おトク)

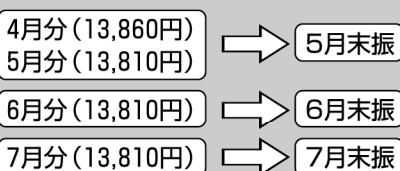
※早割を利用した場合

《早割のイメージ》  
(例:4月中に登録した場合)

通常の口座振替(翌月末振替)



～早割の口座振替～(当月末振替)



※初回振替は原則2ヶ月分(前月分・当月分)  
割引は5月(当月)分以降の保険料から

月末が金融機関の非営業日の場合、  
振替日は翌営業日となります



通帳のお届け印を持って、お早めに社会保険事務所へお申込みください。(お申し込みください)が遅くなると、社会保険事務所での登録ができても金融機関での確認が間に合わず引き落としている場合があります。※すでに口座振替で前納されている方につきましては、あらためてお申し込んだ必要はありません。

●月々の納付も「口座振替」の「早割」ならお得です  
通常の口座振替(翌月末振替)は定額保険料ですが、当月末振替の「早割」をご利用いたしました。月額50円割引となります。

●月々の納付も「口座振替」の「早割」ならお得です  
通常の口座振替(翌月末振替)は定額保険料ですが、当月末振替の「早割」をご利用いたしました。月額50円割引となります。

## 高知年金相談センターの廃止について

高知駅前の「高知年金相談センター」につきましては、平成18年3月16日(木)をもちまして廃止されることとなりました。

今後は、お近くの社会保険事務所の総合相談室をご利用ください。

問い合わせ先  
高知西社会保険事務所  
■875-11717

- 地域のみなさまへ
- ・近所の子どもと「顔見知り」になつてください。

- ・子どもが1人や遅くまで遊んでいるときは、声をかけてあげてください。
- ・人通りの少ない場所にいる子どもには、声をかけてあげてください。

局またはお近くの社会保険事務所へお申し込みください。

●月分(前月分・当月分)となります。また、その際の割引は当月分からとなりますのでご了承ください。

月分(前月分・当月分)となります。

- ・散歩や買い物など、外出する機会で時間の融通がきく場合は、下校時など子どもとの行動が多い時間に合わせてください。
- ・子どもの様子がおかしい、困っているようななときには、すぐに声をかけてください。

- ・少しでもおかしな行動をとる者がいたら警察(110番)に連絡を。

- ・子どもが1人や遅くまで遊んでいるときは、声をかけてあげてください。
- ・人通りの少ない場所にいる子どもには、声をかけてあげてください。

# 職員給与等の公表

いの町職員の給与の実態と定員管理の状況について、次のとおり公表します。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成16年度	28,651人	15,778,743千円	△140,327千円	2,351,124千円	14.9%

### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成17年度	288人	1,080,660千円	132,458千円	434,723千円	1,647,841千円	5,722千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。 2 給与費は当初予算に計上された額です。



### (3) 特記事項 平成16年10月1日合併

## 2 職員の平均給与月額・初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いの町	41.8 歳	313,200 円	356,205 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円

#### ③医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いの町	46.0 歳	360,700 円	390,235 円
国	37.5 歳	295,007 円	326,134 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いの町	44.0 歳	259,034 円	286,010 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
民間事業者平均	52.4 歳	－ 円	345,412 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### (2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分	いの町		国	
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円
技能労務職	高校卒	138,800 円	148,500 円	－ 円
医療職(一)	大学卒	295,800 円	328,200 円	－ 円
医療職(二)	大学卒	176,600 円	189,400 円	－ 円
	短三卒	165,500 円	183,000 円	－ 円
医療職(三)	短三卒	187,300 円	202,300 円	－ 円
	准看護師養成所	152,000 円	163,400 円	－ 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,900 円	313,100 円
	高校卒	213,300 円	269,300 円
技能労務職	高校卒	213,300 円	260,900 円
医療職(一)	大学卒	446,700 円	499,800 円
医療職(二)	大学卒	252,100 円	293,200 円
	短三卒	243,700 円	285,200 円
医療職(三)	短三卒	257,300 円	294,300 円
	准看護師養成所	220,700 円	257,000 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	課長	27人	13.6 %
7級	課長補佐	30人	15.2 %
6級	主監、技監	36人	18.2 %
5級	係長	8人	4.0 %
4級	主幹、技幹	34人	17.2 %
3級	主事、技師	44人	22.2 %
2級	主事、技師	13人	6.6 %
1級	主事、技師	6人	3.0 %

(注) 1 いの町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## (2) 昇給期間短縮の状況

平成16年度・平成15年度 該当者なし

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

い の 町		国	
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 10~25%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

い の 町		国			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額	14,623 千円	19,629 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### (3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給対象地域	支給率
本川診療所	10 %

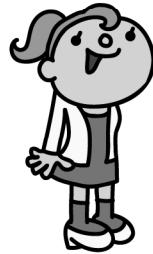
### (4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

手当の種類(手当数)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	16
手当の名称			
特別養護老人ホーム勤務手当	特別養護老人ホームに勤務する介護員、介助員、看護師、准看護師、調理員	左記	左記職員に対する支給単価 日額600円(介護員、介助員、調理員) 日額250円(看護師、准看護師)
保育業務手当	保育園に勤務する保育士並びに清水、上八川、小川、下八川の各幼稚園に勤務する幼稚園教諭	左記	日額600円
訪問看護ステーション勤務手当	訪問看護ステーションに勤務する看護師、准看護師、理学療法士	左記	日額250円(看護師、准看護師) 日額300円(理学療法士)
中学校寄宿舎勤務手当	中学校寄宿舎に勤務する寮母	左記	宿泊1回につき500円
職務手当	病院事業に従事する副総看護師長、看護師長、主任 (行政職を除く。)	左記	月額15,000円(副総看護師長) 月額8,000円(看護師長) 月額4,000円(主任(行政職を除く。))
医師手当	病院事業に従事する医師	左記	月額176,800円~540,900円
理学療法士手当	病院事業に従事する理学療法士	左記	月額6,000円
危険手当	病院事業に従事する診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、検査助手、放射線助手	左記	月額2,500円(診療放射線技師、診療エックス線技師) 月額1,500円(臨床検査技師、衛生検査技師、検査助手、放射線助手)
夜間看護手当	病院事業に従事する助産師、看護師、准看護師等	左記	勤務1回につき1,600円~6,800円
拘束手当	病院事業に従事する医師		医師が当直医師の補完のため待機する場合 1回につき4,000円
特別勤務手当	病院事業に従事する調理員		午前5時より勤務する場合 1回につき800円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業をする職員		感染症防疫作業 日額800円
水害時水中作業手当	水害時の水中作業に従事する職員		水害時の水中作業 日額1,000円
死体処理手当	死体を処理する職員(病院に勤務する職員を除く。)	死体の処理	1体につき1,000円
死亡犬死亡猫処理手当	死亡犬又は死亡猫を処理する職員	死亡犬又は死亡猫の処理	1匹につき500円
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの間に勤務する職員のうち、正規の勤務時間に業務に従事した職員	左記	日額1,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給割合

区分	い の 町		国	
	右記以外	午後10時~午前5時	右記以外	午後10時~午前5時
勤務日	100分の125	100分の150	100分の125	100分の150
週休日	100分の135	100分の160	100分の135	100分の160



## (6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 1人6,000円 3人目から 1人5,000円 16~22歳の子 1人5,000円加算	同	-
住居手当	借家の場合 家賃12,000円を超える場合家賃に応じて27,000円を限度に支給 自宅居住者 1,000円(新築取得後5年間2,500円)	異	自宅居住者 1,000円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円までは全額支給 交通用具使用者 片道2km以上で、使用距離に応じ、2,000円~24,500円を支給	同	-
管理職手当	管理職 給料月額の6~16%	異	(国:8~25%)
管理職員 特別勤務手当	管理職 日額8,000円	異	(国:4,000~18,000円)
特地勤務手当	本川診療所医師 給料月額、給料調整額及び扶養手当の月額の8%	異	(国:4~25%)
休日勤務手当	100分の135	同	-
夜間勤務手当	100分の25	同	-
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 病院事業の職員 7,500円 病院事業の看護師、准看護師 8,800円 医師 20,000円	異	病院事業の職員 7,500円 病院事業の看護師、准看護師 8,800円
初任給調整手当	医療職 52,500~269,300円 研究者等 2,500円	異	(国:306,900円以内)

## 5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	780,000	円
	助役	650,000	円
	役員	610,000	円
報酬	議長	305,000	円
	副議長	237,000	円
	議員	214,000	円
期末手当	町助役	(平成16年度支給割合) 3.0 月分	
	役員	(平成16年度支給割合) 3.0 月分	
	役員	(算定方式) 給料月額×5×在職年数	
退職手当	町長	(支給時期) 任期毎	
	助役	給料月額×3×在職年数	
	役員	給料月額×2.7×在職年数	



## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在) (2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	4	2	-2	町村合併
	総務	62	61	-1	✓
	税務	14	14	0	
	農林水産	28	24	-4	町村合併
	工商	5	4	-1	✓
	土木	24	26	2	✓
	民生	60	65	5	✓
	衛生	21	27	6	✓
	小計	218	223	5	
	教育	51	51	0	
特別行政部門	小計	51	51	0	
	病院	5	127	122	町村合併及び町立病院設置
公営企業等会計部門	水道	5	5	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	69	120	51	町村合併及び町立病院設置
	小計	83	256	173	
合計		352	530	178	
		[387]	[581]	[194]	

区分	24歳 23歳	28歳 27歳	32歳 31歳	36歳 35歳	40歳 39歳	44歳 43歳	48歳 47歳	52歳 51歳	56歳 55歳	計	
職員数	15人	43人	70人	61人	47人	38人	76人	72人	70人	38人	530人



(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

# 健康診査であなたの元気、確かめませんか。

健診を最後に受けたのはいつですか。

健康診査は、自分の体の状態を知る有効な手段です。

町では、健康診査を通じて皆さんの健康管理のお手伝いをしています。

**4月からは、65歳以上の方の健診内容が変わります。**

健診の内容を知り、あなたの元気を確かめてみましょう。

## 基本健康診査

35歳～64歳以下の方

高血圧・高脂血症などの生活習慣病は、その初期にはほとんど自覚症状がなく、健康だと思っていても気づかないうちに病気が進行している場合があります。

生活習慣病の方が増加している現在、生活習慣病は30歳代からの予防が大事ともいわれています。

健診では、生活習慣病の危険性調整がわかるので、自分の体の状態を知る有効な手段です。

内容

昨年と同様で、血压・診察・血液検査など、主に内科的な検査です。

40歳以上の方は、5歳刻みの節目の歳に、肝炎ウイルス検査も実施しています。(ただし一度受診された方は除きます。)

65歳以上の方

要介護状態になる大きな原因には、脳梗塞などの病気以外に、加齢とともに起こる心身の機能の衰え（老年症候群いわゆる老化）があります。老化は、転倒や閉じこもりなどを引き起こすと言われていますが、「老化は防ぐことができないもの」と思っていますか？

老化も、生活習慣病などの病気と同様に、早期にその状態を知り、運動習慣や趣味、外出の頻度などを気を付けていれば老化の進行を緩め、改善することもできます。

そこで、老年症候群の状態を知り、要介護状態に陥ることを予防するために、4月からの基本健診では、従来の診査に老年症候群を早期に発見するための項目が加わることになりました。

診です。

②体力測定

基本チェックリストで、転倒リスクが高い可能性がある方のみ実施します。

③診察

医師が必要と判断した場合、口腔内や飲み込み方、また、手足の動きを確認します。

## 通知方法

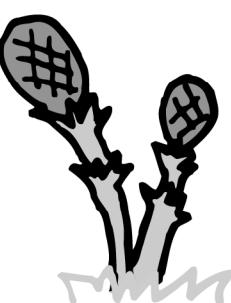
職場や病院等で受診される方を除いて、対象の方に個別通知をします。ただし、退職された方や、対象の方で通知の来ていらない方、また欠診届を出されていて受診を希望される方はご連絡ください。(本川地区は従来通り回覧で希望をとります。)

川地区は従来通り回覧で希望をとります。

検診容器を配布しています。(ただし、中追・三瀬地区は電話で申し込みを受け付けています。) 吾北・本川地区は従来どおり回覧で希望をとります。検診の日程、申し込み方法は回覧・健康カレンダー・広報でお知らせします。

## がん検診

胸部検診（40歳以上）・胃がん検診（40歳以上）・大腸がん検診（40歳以上）・乳がん（マンモグラフィ）検診（40歳以上）・子宮頸がん検診（20歳以上）を実施しています。



ます。

①基本チェックリスト  
35歳～64歳の方の健康診査内容に、以下の項目が加わります。

転倒リスクや閉じこもり度などをチェックするための問

内容

ほけん課（すこやかセンターワーク内）  
■ 893-3811

本川総合支所ほけん福祉課  
■ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課  
■ 869-2114

ご了承ください。)

注)本川地区の健康相談の日程は、回覧でお知らせしております。

木曜日	金曜日	土曜日
(16) ◇健康相談 谷老人里の家 10:00~12:00 内野老人憩の家 9:30~12:00	(17) ◇健康相談 是友公民館 10:00~12:00 成山七色の里 10:00~12:00	(18)
(23) ○7か月児健診 (対象者:H17.7.27~H17.9.23生) すこやかセンター伊野 13:00~14:00	(24) ◆献血 さくら病院 9:30~11:30 関田病院 13:30~15:30 ◇健康相談 中追東農業共同館10:00~10:30	(25)
(30)	(31)	(41)
(6)	(7)	(8)

## 認知症講演会開催



講師  
野原 すみれ 氏  
内 容  
「介護・みんなですれば  
ラク来たる」  
日 時  
3月15日 (水)  
場 所  
14時~16時  
すこやかセンター伊野  
大會議室

認知症になつても安心して  
生活し続けるには、家族だけ  
ではなく、地域の皆様が認知  
症について正しく理解をして  
いる事が大切です。  
このたび認知症についての  
講演会を開催いたします。ぜひ  
参加して、この機会に認知  
症について考えてみましょう。

### 主な著作

「老いじたく覚書きあなたを  
守り家族を支える安心ノート」  
「老親介護は今よりずっとラ  
クになる!心も家計も救わ  
れる65の知恵」  
「しあわせの介護ノート」

### 主催 いの町家族の会

### 申込・問い合わせ先

家族の会事務局  
(いの町在宅介護支援センター)  
■893-3810

担当 中島

### 講師プロフィール

東神奈川高齢者ショート  
ステイセンター「若草」施  
設長。

同居の義母の介護を続け  
ながら、1983年に自分  
たちの老後を考える「高齢  
化社会をよくする虹の仲間」  
を発足。1985年、国際  
婦人の10年、最終年ナイロ  
ビ会議に横浜市代表団の一  
員として参加。1989年、  
横浜市募集の「みんなで考  
えよう高齢化社会」意見論  
文で最優秀賞と市長賞を受賞。

また、1998年3月ま  
で18年間、東急沿線新聞の  
記者として活躍した。現在  
は公務のかたわら執筆、講  
演で多忙を極めている。

# 3月・4月の保健行事予定表

(3月1日～10日の予定は、広報いの2月号をご覧ください。都合により変更する場合がありますので

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
⑫	⑬	⑭ ◇健康相談 奈呂集会所10:00～12:00 藤ヶ瀬集会所 10:00～12:00	⑮ □育児相談 すこやかセンター伊野 9:30～10:30 ◇健康相談 加田老人憩の家 10:00～12:00
⑯	⑰ ◇健康相談 北内集会所10:00～12:00	⑲	⑳
㉖	㉗	㉘	㉙
㉚	㉛	㉜	㉝ □育児相談 枝川コミュニティセンター 9:30～10:30
㉞	㉟ 勝賀瀬小学校(中追・三瀬) 胸部検診 8:00～10:00 胃がん検診 8:00～10:00 大腸がん検診 容器回収 8:00～10:00 基本健康診査8:30～10:00	㉟	

## 人権擁護委員無料相談のご案内（10時～15時）

地区	今月の相談日	開催場所
伊野	3月15日(水)	伊野公民館
本川	3月16日(木)	本川保健福祉センター

## 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町 6 4 6 6 - 5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷 8 7 1	892-1660
西川田鶴子	〃 天王南 3 丁目 9 - 1	891-5443
楠瀬 博邦	〃 枝川 2 8 1 9	893-1769
高瀬 科子	〃 波川 6 1 0 - 3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙 6 4 4 - 1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森 9 1 - 1 4	869-2500

## 法務局相談窓口・問い合わせ先

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30～17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) 893-0343

## ぐりぐらひろばのご案内

ぐりぐらひろばが、いの町の各保育園に出張し、遊びのひろばを開催しています。  
地元の子育て中の皆さん、お子さんと一緒に  
お越しください。

3月2日(木)天神保育園(9:30～11:30)

### 問い合わせ先

ぐりぐらひろば 892-3151

## 精神障害者家族会「まごころ会」より

いの町には、精神に障害を持つ方やその家族  
が気軽に集える場所があります。仲間と共に楽  
しみ、話し合える場所です。どなたでも気軽に  
ご参加ください。

日時：毎月第1木曜日 13時30分～16時(祝祭日を除く。)

場所：いの町総合健康センター（仁淀病院東隣）

問い合わせ先：まごころ会会長 宇賀

891-6901(17時以降)



## 選挙人名簿及び在外 選挙人名簿の縦覧を行います

年4回の定期登録のうち、

3月1日を基準日として調製する選挙人名簿と在外選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。

選挙人名簿は住民基本台帳とともに、在外選挙人名簿は本人の申請により調製されます。（在外選挙人名簿は一度登録されると、死亡・転出・帰国等法定の手続きにより抹消されるまで永久的に登録されています。）

選挙管理委員会

期間 3月3日（金）～3月7日（火）  
時間 8時30分～17時15分

場所 本庁選挙管理委員会室（た

だし、土曜日と日曜日は宿直室）

吾北総合支所1階事務室  
本川総合支所1階事務室

登録対象

（選挙人名簿）

昭和61年3月2日以前に生まれた日本国民で、平成17年12月1日以前に、いの町の住民基本台帳で登録され、平成18年3月1日現在も引き続き、いの町に住所を有している方。

（在外選挙人名簿）

海外に居住する満20歳以上の日本国民で、現住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3ヶ月以上住所を有している方のうち、平成6年5月1日以降に、いの町から海外へ転出した方又は本籍地がないの町で平成6年4月30日以前に海外に転出した方。  
なお、在外選挙人名簿への登録には、本人からの登録申請が必要です。

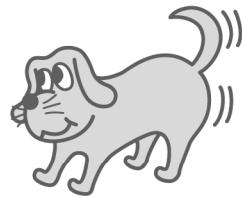
## 平成18年度伊野地区 犬の登録、狂犬病予防注射を実施

伊野地区では、犬の登録及び狂犬病予防注射の集団接種を下記の日程で行います。

狂犬病予防法により、犬を飼い始めた人は登録し、毎年一回狂犬病予防注射を接種する必要があります。

\*なお、吾北地区、本川地区についての日程は次号でお知らせしますが、両地区の方も伊野地区で登録、注射ができます。

登録手数料（鑑札）	3,000円
再登録手数料（鑑札を紛失した時）	1,600円
注射料金	3,000円



日 程	時 間	場 所
4月11日(火)	9:00～10:30	伊野公民館駐車場
	10:45～11:45	すこやかセンター伊野駐車場
	13:30～14:10	八代農業構造改善センター
	14:30～15:30	枝川雨水ポンプ場
日 程	時 間	場 所
4月12日(水)	9:00～ 9:30	音竹浄水苑前ゲートボール場駐車場
	10:00～11:30	枝川コミュニティセンター
	13:30～15:00	天王コミュニティーセンター
	15:30～16:15	池ノ内コミュニティセンター
日 程	時 間	場 所
4月18日(火)	9:30～10:00	大内農村婦人の家
	10:10～11:00	川内小学校
	11:10～11:40	波川公民館
	13:30～14:30	八田出張所駐車場
	15:00～15:50	伊野公民館駐車場

日 程	時 間	場 所
4月19日(水)	9:20～ 9:35	出来地小学校前
	9:50～ 9:55	県交北部交通柳瀬出張所
	10:10～10:15	三瀬中学校駐車場
	10:30～11:00	勝賀瀬公民館
	11:10～11:30	勝賀瀬郵便局前
	13:30～14:00	鹿敷生活改善センター前
	14:10～15:00	神谷消防屯所前
日 程	時 間	場 所
5月14日(日)	9:20～ 9:25	勝賀瀬郵便局前
	9:40～ 9:55	神谷消防屯所前
	10:25～11:00	川内小学校
	11:15～12:00	伊野公民館駐車場
	13:30～14:40	枝川コミュニティセンター
日 程	時 間	場 所
	15:00～16:30	天王コミュニティーセンター

# 第10回吾北カタシの花祭り開催

## 「第19回陣ヶ森を歩こう家族の集い」

加茂山に  
集まろう！

### 参加者募集

日本一のヤブツバキ「シャクジョウカタシ」（吾北地区柿敷）で第10回「吾北カタシの花祭り」が開催されます。地元住民の手づくり行事です。春風に吹かれながら、のんびりとお過ごしください。

日時 3月26日（日）

11時～15時

場所 上東小学校（休校中）周辺

※雨天でも行います。

内容 ①郷土芸能

②カタシの下で音楽会  
③ふるさとの味の販売など

主催 上東を愛する会

日本一のヤブツバキ、  
シャクジョウカタシの花  
は、3月中旬から約1か  
月楽しめます。

尾根伝いに咲き誇るアセビや新緑、南に広がる太平洋方面の遠景を満喫しながらの県立自然公園・陣ヶ森 東西約5.1kmのコースをご家族、ご友人の方と一緒にハイキングしてみませんか。

日時 4月16日（日）雨天中止

9時 吾北中央公民館に集合

（受付け）

9時30分 陣ヶ森へ向けて出発

問い合わせ先 加茂山に親しむ会

中学生以上 2,000円

小学生 1,000円

問合せ先 吾北総合支所 地域振興課

■86712314

募集人員 100名

申込期限

4月5日まで（申込みが定員になり次第締め切ります。）

申込先 吾北総合支所地域振興課  
■86712314

臨時職員の  
採用募集方法の  
お知らせ

平成18年4月から臨時職員の採用募集は、原則、公共職業安定所を通じて行いますので、お知らせします。

総務課

## 仁淀川紙のこのぼりについてのお知らせ

### 写真入りこいのぼり (空中遊泳)の 参加者募集

今年も例年好評の写真入りこいのぼり（空中遊泳）の参加者を募集します。

- ・写真は、カラーコピー拡大後、防水処理をします。
  - ・イベント後には、写真とこいのぼりを各家庭やグループに郵送します。
  - ・遊泳期間は、5月3日（水）～5月5日（金）（予定）です。  
3月1日（水）～4月7日（金）  
1.5mを200匹（先着順）  
1匹3,800円
  - ◆参加募集期間  
◆参加募集数  
◆参加料  
◆申込方法  
◆問い合わせ先
- 参加料と写真をご持参のうえ産業経済課までお持ちください。  
産業経済課 ■893-1115

○5月4日（木）・5日（金）

フリーマーケット参加者募集  
募集期間 3月31日（金）まで  
出店料 1,000円  
その他 出店場所などについては  
いの町商工会で調整します。  
申し込み先 いの町商工会  
■892-0474





平成19年3月31日まで。

## 高知県町村 交通災害共済組合

平成18年度

### 加入申込受付中

加入資格 いの町に居住し、  
住民基本台帳に記載されて

いる方、又は外国人登録をして  
いる方でしたら、年齢  
に関係なくどなたでも加入  
できます。

加入手続 加入申込書に、住所、  
氏名を記入し、共済掛金1  
人700円を添えてお申し込み  
ください。（本庁出納室、  
各総合支所及び各出張所で  
受け付けます。）

共済期間 平成18年4月1日  
(年度途中の加入者については、  
申し込みの翌日から)

**対象となる交通事故** 加入者が本人が、日本国内の道路  
交通法に規定する道路（国道、  
都道府県道、市町村道、林道、  
農道等の一般交通の用に供  
する場所、軌道及びその接  
続する場所）で、汽車、電車、  
自動車、原付自転車、自転  
車（補助輪付及び玩遊具を  
除く。）、身体障害者用車  
椅子等により起こった事故や、  
海上運送法に規定する旅客船、  
航空法の適用を受ける旅客  
機の運行に伴う事故にあつ  
て死傷された場合。（歩行  
中の単独事故や歩行者どう  
しの事故、又は上記以外の  
一般人立入禁止の場所等で  
起こった事故は対象となり  
ません。）なお、交通事故  
にあつたときの見舞金請求  
手続は、総務課及び各総合  
支所で行うことができます。

（治療実日数とは、入院又は通院した日をいう。）

提出書類	学校給食代替 調理員募集
勤務条件	3月31日（金）
受付締切	履歴書
提出先及び問い合わせ先	教育委員会学校教育課 893-1922

総務課  
893-1113  
出納室吾北分室  
867-2311  
本川総合支所住民課  
869-2112

### 問い合わせ先

て死傷された場合。（歩行  
中の単独事故や歩行者どう  
しの事故、又は上記以外の  
一般人立入禁止の場所等で  
起こった事故は対象となり  
ません。）なお、交通事故  
にあつたときの見舞金請求  
手続は、総務課及び各総合  
支所で行うことができます。

## 自衛隊幹部候補生 採用試験のお知らせ

### 一般・技術幹部

将来の自衛隊の中核を担う人材を求めています。

受付期間		4月上旬～5月上旬		
応募資格		22歳以上 26歳未満 (22歳未満の者は大卒、見込含む) 大学院修士学位取得者は28歳未満 (平成19年4月1日現在)		
試験期日		5月下旬		
試験場		高知市内		
試験科目		一般教養（択一）・専門（択一、記述）		
採用予定数		注：採用予定数については、多少の変動があります。		
区分		男子	女子	
陸上	一般幹部候補生	一般要員	約130名	約10名
海上	一般幹部候補生	一般要員	約60名	約5名
		飛行要員		
技術幹部候補生		約20名		
航空	一般幹部候補生	一般要員	約50名	約5名
		飛行要員		
		音楽要員		

予備自衛官補：普段は、社会人や学生であっても、自衛官として社会のために貢献できる制度。（一般・技能公募）

4月7日（金）まで受け付けています。

※ 試験費用は無料です。

問い合わせ先 自衛隊高知募集案内所 823-2006 までお気軽にお問い合わせください。

3月  
4月  
の  
催  
し  
物

男女共同参画コーナー

※託児が必要な方は開催日の1週間前までにご連絡ください。

**〈紙の博物館〉**

■893-0886

【同時展示】  
○造形「いきもの大きさ」

いの町立長沢小学校の山中永成くんの作品も同時展示。

3月31日(金)～4月16日(日)

いの町子育て親育ち講座  
『いの町でいちばん受けた  
い授業(3回目)』を開催

『いの町でいちばん受けた  
い授業(3回目)』を開催

託児及び無料送迎バス申込先

企画課 ■892-0353

Eメール

kikaku@town.ino.kochi.jp

○『サハラ』野町和嘉写真展  
世界的ドキュメンタリーの写真作家野町和嘉さんによる写真展を開催。サハラの風景を中心とした写真70点余を展示。

2月28日(火)～3月26日(日)

**○藤井秀樹作品展**

—藤井秀樹の世界—

写真家藤井秀樹さんの作品展を開催。作品は万葉の草花や、彩色した人物、風景など40点余を展示。

3月2日(木)～3月26日(日)

**○第2回「癒しのネイチャー」写真展**

人物や、人工物の写り込みなど、花鳥風月の作品100点余を展示。

3月2日(木)～3月26日(日)

**○世界の凧展**

高知和紙ツアーハウスの海外凧アート展の皆さんによる凧展を開催。

3月29日(水)～4月16日(日)

**○山中賢一写真展**　褐色のエメラルドーラフリカでいちばん若い国エリトリアー

いの町吾北地区の山中賢一さんの写真展を開催。作品はエリトリア国での新しい国づくりに頑張る若い希望の姿を全紙60点余

展示。

4月12日(水)～4月16日(日)

**○筒描き古布展**

高知市の高陽堂の展示会。古布や生活骨董、時代箪笥、火鉢、古伊万里、九谷焼等300点余を展示。

4月12日(水)～4月16日(日)

**時 間 割**

日時	3月11日(土)	この日はお抹茶とお菓子があります。 12:30～13:30 先着50名様
受付	13:00～13:30	
1時間目	小学生による演劇会 打太刀踊り 出演 下八川小学校児童 落語 出演 神谷小学校落語クラブ	
13:30～14:00		
2時間目	講演 「子どもが輝きおとなが動く きらめく地域に！」 講師 大畠伸幸先生 島根県益田市地域コーディネーター	
14:10～15:40		
開催場所：すこやかセンター伊野 大会議室（いの町1400番地）		

**無料送迎バス時刻表**

行き	帰り
すこやかセンター伊野行き	本川総合支所行き
本川総合支所	すこやかセンター伊野
11:50	16:00
吾北総合支所	神谷中学校前
12:10	16:10
あいの里	勝賀瀬橋
12:30	16:20
勝賀瀬橋	あいの里
12:40	16:30
神谷中学校前	吾北総合支所
12:50	16:50
すこやかセンター伊野	本川総合支所
13:00	17:10

※当日の交通状況等により時間が前後することもありますので、ご了承ください。

広報いの2月号の「男女共同参画コーナー」中、無料送迎バス時刻表の帰り便に誤りがありました。大変ご迷惑をおかけしました。深くお詫び申し上げます。

—お詫び—

## \*お勧めの本を紹介します\*

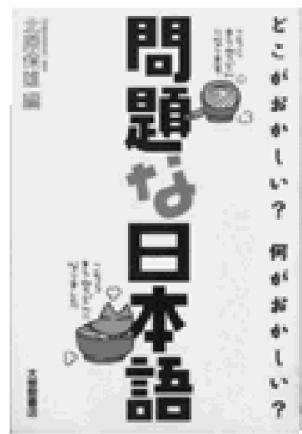
### 『問題な日本語 どこがおかしい?何がおかしい?』

北原 保雄/編者

街やお店でよく聞く会話の中で「今の日本語ちょっとおかしいんじゃない?」と思うことはありませんか?また、「すごいおいしい」「よろしかったでしょうか」「全然いい」「知らなさそうだ」「いただいてください」「やむおえない」、これらの文のどこが問題なのか、どこが間違っているか、あなたは分かりますか?この本は、単に変な日本語やよく考えると間違っているのではないかと思われる日本語を指摘するのではなく、「どうしてこういう使われ方をしているのか」とトコトン突っ込んだ内容になっています。例えば、

会話中、先頭につけて話す「なので・・・」。「だから・・・」と同じように会話中に繰り返す人もいます。本書によれば、「だから」の『から』は主観的であるの対し、「なので」の『ので』は客観的。「だから」は理由をごり押しする感じがしますが、「ですから」では気取りすぎるので「なので」が登場したのでしょうか、ということです。

この本を読めば、今まで不自然に感じていた表現や知らずに使っていた表現について「なるほど」「すっきり」と解消できるかも知れません。日本語を見直すよい機会になり、明日からすぐに役立つ知識が身につき読むだけで勉強になる一冊です。



### \*「おはなし隊」訪問報告\*

おはなしと絵本の楽しさを伝える「全国訪問 おはなし隊」が図書館を訪問しました。隊長さんとボランティアさんの紙芝居や絵本のおはなしを、子どもたちは瞳をキラキラさせて楽しんでいました。その集中力はおとなたちをおどろかせるものでした。また、キャラバンカーの中では、おもいおもいに絵本を手にとった子どもたちが絵本の世界を満喫していました。総勢70名の方がこの会に参加してくださいり、そして、この機会がおはなしの楽しさや絵本に親しむきっかけとなれたのではないかと思います。

#### \*Peek a Boo\*

~あかちゃんとおかあさんの絵本の時間~

**3月14日(火)10:30~11:00**

☆毎月第3火曜日☆

乳幼児と保護者を対象に、1F絵本コーナーで手遊びや読みきかせをしています。  
どなたでもお気軽にいでください。

### \*3月7日(火)~12日(日)は 本の整理のため休館します。

開館時間	本館	9:30~18:00
	枝川分室	
休館日	本館	毎週月曜日 館内整理日(31日 金曜日)
	枝川分室	月・水・金・日・祝日
電話番号	本館	■850-4360
	枝川分室	■850-4350

<http://inolib.town.ino.kochi.jp>



問い合わせ先  
担当 受田教授  
石塚教授  
大崎専門職員  
■844-8555

国立大学法人高知大学国際・  
地域連携センター

高知大学は、地域・企業・  
自治体・学校等の皆様と様々  
な連携をさせていただいている  
ます。さらに地域の活性化に  
向けて「科学・技術相談  
(各種相談)」を行っています。  
ご相談の方は国際・地域  
連携センターにお問い合わせ  
ください。

**より一層の発展を  
しませんか!?**

# いの流水俳壇

松尾 満津於 選

## 「初笑、笑初」

老人の介護や母の初笑

大川 節弥

(評) 老人の介護状況であるが、老人といつてもその内容は千差万別で、認知症を含め身体のどこかに、或いはその複合した形の介護であるので、決して生易しいものではなく、而もこの句は老人を介護しているのである。この句の初笑いには戦前戦後を耐えて来た女性の、ど根性を感じられて、新春の意気込みと明るさを思われる初笑である。

老人の介護や母の初笑

大川 節弥

月を田舎で過すため帰郷した。久し振りに家中活気が漲り積る話に笑いが起、東の間のよろこびに浸る、それも一両日でまたもとの夫婦だけの生活にもどる。笑顔が愚痴に変るときである。

曾孫に贈る諭吉一枚初笑

川村 千団子

(評) お年玉であろうか、曾孫に諭吉（一万円札）を呉れやつた。曾孫の年令が何才であるのかわからないが「諭吉」か「英世」の見分けはつくのである。思い掛けない「諭吉」には、「ひばあちゃんありがとう」と素直な笑顔がこぼれたであろう。

真心に晴着をつけて初笑

川村 千団子

(評) お年玉であろうか、曾孫に諭吉（一万円札）を呉れやつた。曾孫の年令が何才であるのかわからないが「諭吉」か「英世」の見分けはつくのである。思い掛けない「諭吉」には、「ひばあちゃんありがとう」と素直な笑顔がこぼれたであろう。

真心に晴着をつけて初笑

筒井 眉躬

寒きびしモーターで行く郵便婦

筒井 文

嬰の馬となりて嘶き初笑

川上 こよね

まがる背を少し伸ばして初笑

筒井 文

立ちそめし曾孫と揃いて初笑

津田 久美

内外の孫に囲まれ笑初

藤田 里野

初笑顔配つてゆきし郵便夫

竹崎 老子

吊し柿風にふかれてダイエット

吉良 美美

松とれて元の家族に戻りけり

中野 好子

蒼々の手造り餅の土産かな

弘瀬 うき子

初笑顔配つてゆきし郵便夫

小島 良

福耳は顔も吉相初笑

伊藤 たみ

厨より七草粥が呼んでいる

森元 二美子

初笑泪に弱き傘寿なる

松尾 满津於

目も鼻もめちゃくちゃに置く福笑

次題 「当季雑詠」

丁目23—3森泰様から特別養護老人ホーム偕楽荘のために、ご寄付をいただきました。

川村 博子

紙上を持って厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

笑初だんだん愚痴に変りつつ  
(評) 生家を遠く離れて他所

湯上りの大きなクシャミ初笑

片岡 包女

千代の像うなづく姫冬すみれ

楠目 哲朗

団欒の茶の間はみだす初笑

刈谷 志津

真青なる空を切り裂く冬の蝶

松岡 陽子

鈴の緒にとどかぬ孫の初詣

川村 愛

うまいけど 大人の書道 読めないよ  
伊野小 4年 弘井 七帆

秋になり 緑の山が ころもがえ  
清水第一小 5年 筒井 達朗

秋深く ほどの紅葉 まつかだな  
清水第一小 5年 筒井 郷美

下八川小 2年 そが あすか  
伊野小 4年 弘井 七帆

あそぶとき みんなとあそぶ すきな字  
神谷小 1年 ひろせ まさき

今月のこども川柳

## お礼

山口県防府市西仁井町2丁目23—3森泰様から特別養護老人ホーム偕楽荘のために、ご寄付をいただきました。

紙上を持って厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

学校運営を地域に開く

# 「開かれた学校づくり」から発信

このコーナーでは、各園・学校の取り組みや様子をお知らせし、地域の学校としての情報発信をしています。地域の皆様には、様々な取り組みにご理解とご協力をいただいておりますが、今後とも地域ぐるみで子どもの健全育成に関わっていただけますよう、よろしくお願ひします。

## 勝賀瀬小学校



## 学社融合で学校へYOU・GO!

前々日来の雨が上がった1月、午後2時。しっとりとしたグラウンドコンディションの運動場で、学社融合推進「新春グラウンドゴルフ大会」が開かれました。地域の方々と児童がいっしょに行うグラウンドゴルフは回を重ねて9回目です。校区内外からメンバーが集合し、18人が5組に分かれて楽しみました。これが「5日の学校応援団」の柱となる活動です。

わいわいとおしゃべりを楽しむ人あり、スコアを意識しながら自己新記録を目指す人あり、そして児童の活躍に目を細めてくれる人あり。人生のベテランの皆さんとのふれあいで、2人の児童は低学年なりの付き合い方を身につけてきています。ラウンド終

了後の「ふれあいテント」はゴルフ談義のロビーに、学級園産された野菜の直売所に、時には児童の作品入賞の表彰式会場にと、笑顔が集う一画となっています。

おかげさまで今年度は幅広い年齢層の『同級生』といっしょに、異年齢・多人数学級での授業をたくさん経験できました。手話講座や英語のレッスンもありました。地域・保護者の皆さんはずれにも学習者の立場で臨んでください、これ以上ない貴重な応援となりました。

学社ユー・ゴーの時代です。学校はあなたが必要です。

さあ、次の5の日にはあなたも学校へ、YOU・GO！



## 枝川小学校 宇治川クリーン



## 4班に分かれて地域の清掃活動で汗を流しました！

12月。枝川小では恒例となった、土曜子ども会主催の宇治川クリーンを地域の人といっしょに行いました。

参加者は、枝川公園～学校班（大人10名、子ども3名）、JR枝川駅南～学校班（大人6名、子ども6名）、ハローワーク～学校班（大人5名、子ども3名）、枝川小学校～国道南～学校班（大人4名、子ども11名）、焼き芋班（焼き芋・お茶のお世話：大人2名）、車・運搬班（車でごみの運搬：大人4名）の計54名で、汗を流し、清掃活動を行った後、藤田絹代さんがお世話して下さった焼き芋をいただきました。感謝の気持ちでおいしく食べました。

参加した児童は、「いつもは気がつかないけど、ふだん見ているよりたくさんゴミがあることが分かりました。」「拾うとすっきりしました。」「参加できて良かったです。」「心の中がすばらしい気持ちになりました。」と感想を話してくれました。

地域のゴミを皆でなくしていくらいいなと思います。

# 伊野南小学校 ~いきいき輝け南の子~ 元気に、心を込めて学習しています。

## 先頭に立って頑張る6年生

児童の学校生活が、きまり正しく活気に満ちたものになるためには、6年生の役割が大変大きいです。6年生は、これまで様々な学校行事や集会活動、縦割り掃除などで、下級生の世話をしながら先頭に立って頑張ってきました。写真は、リンとした態度で学習に集中する6年生の様子です。頼もしい6年生です。



## 盲導犬との触れ合いの中で

視力障害者協会の松岡弘会長に来ていただき、3年生の児童が、視覚障害のある方の日常生活や盲導犬の役割について学習しました。自分の役割を立派に果たす盲導犬の様子から、自分たちにできることは何かと真剣に考えました。

〔盲導犬パッキーは、松岡さんの目の代わりになっているんだな。ぼくも、「段差があります。」と言ってあげたり、自転車をのけてあげたりして、やさしい人になりたいです。〕児童の感想より



## 地域を花いっぱいに

日ごろお世話になっている地域のいろいろな施設に、今年も花を届けました。児童会で話し合って、自分たちが大切に育てた花を届け、地域を花いっぱいにしようと決めたものです。

今年は、寒さが厳しく花の育ちは今ひとつですが、子どもたちの感謝の気持ちや地域を大切にする気持ちをお伝えすることができればと思っています。

## 元気な「いのっ子」に育てるために

# 子どもの生活リズムを改善する方法

本年1月に吾北中学校を会場にして開催された第4回「のびる吾北の子」研究発表会において、高知大学教育学部・原田哲夫助教授による講演「子どもたちの睡眠健康や生活リズムを改善する具体的な方法を考えよう」が行われました。原田先生から、子どもたちの夜型化が進行して生活リズムが乱れてきていることを危惧とともに、大人たちに取組の必要性を訴える話を聞いていただきました。以下に、原田先生から提唱された、子どもの生活リズムを改善する具体的な方策をご紹介します。

1. 寝る場所を変えたり、薄手のカーテンにするなど、朝日を浴びるようにする。
2. 日没後から就寝までは、できるだけ蛍光灯を避け、白熱灯を使う。
3. 日中、特に午前中は太陽の光を浴びる。
4. 寝る時刻を決め、寝床で絵本を読むなど自然に眠りに入れる環境作りを行う。
5. 朝食を決まった時刻に取り、魚・納豆・卵などを多く摂取する。
6. 保護者自身の生活リズムを朝型に変える。
7. 子どもの時間を守り、酒場や夜間営業の店に子どもを連れていかない。
8. 威はできるだけ早い時間帯に通う。（朝威の奨励）
9. 夜間に携帯電話・パソコン・テレビゲームを使わない。



子どもの生活リズムを改善するために、みなさんの家庭でぜひ取り組んでみてください。



# 町ぐるみで子どもを育てよう

いの町地域ぐるみ教育

## いのっ子あつまれ！小学生スポーツ交流大会

いの町野球場・補助グラウンド、伊野体育館・伊野小体育馆を会場に「いのっ子あつまれ！小学生スポーツ交流大会」が行われました。これは、いの町地域教育推進協議会が子どもさんの願いを実現させようと計画したものです。小学生のべ193名が参加し、地域スタッフ・保護者・教職員・中学生・高校生、約60人がスタッフとして支えました。寒い1日でしたが、いのっ子の元気な交流が行われ、笑いあり、涙ありの大会となりました。



### ソフトボール



ソフトボールは、いの町野球場・補助グラウンドを会場に5チーム（51人）が参加。決勝戦では、場内アナウンスとスコアボードも使った本格的野球場でのびのびとプレーしました。優勝・川内ホーマーズ、準優勝・吾北スポーツ少年団（下八川小）でした。



### 伊野南中野球部も活躍！

ソフトボールでは、伊野南中野球部が墨審や場整備スタッフとして、大会を支えてくれました。



この大会に向け、明治牛乳伊野販売店、（有）伊藤鉄工所、四国セラヴィ、枝川開発（有）、四国コカコーラボトリング（株）高知西営業所の皆様から賞品の提供をいただきました。



### ミニソフトバレーボール



ミニソフトバレーボールは、町立伊野体育馆・伊野小体育馆を会場に24チーム（99人）が参加。4コートを使ってトーナメントが行われました。負けて涙するシーンもあり、熱戦が繰り広げられました。優勝・神谷サザエファミリー、準優勝・枝川マリーンズ、第3位・枝川ペニーズでした。



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に  
役立てられています。

この事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報を目的として行なっているコミュニティー助成事業費で実施しています。

# 平成17年度 宝くじ助成事業により 「清風の里」清水分譲団地に コミュニティ公園を建設

清水土居地区で、いの町が定住促進のために分譲している「清風の里」清水分譲団地に、財団法人自治総合センターの助成（コミュニティ助成事業）により東屋、ベンチ、滑り台等の遊具が新設されました。世代間交流や地域コミュニティの助長が期待されます。

「清風の里」清水分譲団地の  
問い合わせ先

吾北総合支所 地域振興課  
■867-2314

**財団法人  
自治総合センターの趣旨**  
宝くじの普及広報事業として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、コミュニティ事業を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うもの



宝くじは、広く社会に役立てられています。

## 第26回 吾北駅伝大会

第26回吾北駅伝大会が、  
月12日（日）に開催され、352  
チームが出場しました。  
6部門・合計197人の選手ら  
は沿道の方々の暖かい声援を  
受け力走し、全チームがタス  
キを繋ぎ、完走しました。

## 第54回高知県市町村対抗駅伝大会の結果

1月29日に室戸岬から安芸市役所前（45.5km）までの区間で市町村対抗駅伝が開催されました。参加チームは過去最多の47チーム（29市町村）が参加する中、いの町からはAチームとBチームの2チームが参加し次のような結果でした。

また、いの町Aチーム、4区走者の刈谷眞也さんが30年連続出場という偉業を成し遂げ、表彰されました。

いの町 A				
区間	走者	記録	区間順位	中継順位
1区(6.4km)	西坂 武	23:13	37	37
2区(6.7km)	佐竹 喜延	22:09	8	19
3区(2.8km)	佐竹 勇輝	8:42	3	13
4区(4.6km)	刈谷 真也	16:19	15	14
前半	記録	1:10:23	—	14
5区(9.2km)	土居 哲也	31:58	22	22
6区(2.8km)	町田 賢志	9:59	32	23
7区(5.6km)	村田 哲生	20:22	17	21
8区(7.4km)	高橋 豊明	24:36	9	17
後半	記録	1:26:55	—	17
総合	記録	2:37:18	—	16

いの町 B				
区間	走者	記録	区間順位	中継順位
1区(6.4km)	尾崎 有一	25:38	45	45
2区(6.7km)	国沢 明弘	25:11	33	42
3区(2.8km)	高野 大希	9:23	23	42
4区(4.6km)	国沢 道博	19:20	43	44
前半	記録	1:19:32	—	44
5区(9.2km)	寺内 勤	35:19	38	38
6区(2.8km)	水田 直人	10:08	37	38
7区(5.6km)	遠藤ひのり	21:22	32	35
8区(7.4km)	ジェームス・E・R	28:06	35	37
後半	記録	1:34:55	—	37
総合	記録	2:54:27	—	43

## 伊野幼稚園で開催

## 学校開放登録

### 申請について

1月19日（木）土佐地区農漁村女性リーダー協議会の協力で、食育を推進する行事が伊野幼稚園で行われました。

多くの園児が、「農産物カルタ」を使った野菜の花当てゲームを通して、楽しみながら野菜の知識を深めました。

町立小中学校の体育施設を社会体育の目的で利用する場合は、登録のうえ利用申込みをしてください。

対象は、学校管理下での短期的なPTA活動等を除く全てのスポーツ活動で、スポーツ少年団等の活動も含みます。

また、登録申請は、年度毎に行うこととなっていますので平成18年度に利用希望の団体は、登録手続きを行つてください。

### 対象となる団体

スポーツ少年団、通年利用のPTAスポーツ団体、各種スポーツサークル・クラブ等  
登録申請受付口

3月1日（水）～3月20日（月）  
(土・日曜日及び祭日を除く)  
平日9時～17時受付

### 問い合わせ・登録申請先

社会教育課（伊野公民館）

■893-2012

吾北教育事務所

■867-2133

本川教育事務所

■869-2331



## 中国四国農政局

### が連携して作成

中国四国農政局では、農林水産省の現状や農林水産行政について、國民に幅広く理解いただけよう、地域に合った様々な取組を創意工夫して行っています。

この「食育かるた」は、左記で貸し出しています。

中国四国農政局

高知統計・情報センター

■875-7234

Eメール

kochi\_syoan@chushimaff.go.jp

高知農政事務所

■875-2155

Eメール

kochi\_syoan@chushimaff.go.jp

高瀬農地保全事業所

■0889-20-0201

Eメール

qqgx8szk@athena.ocn.ne.jp

作成は、高知統計・情報セ

ンターと高知農政事務所の職員が共同してあたり、「とにかく楽しく親しんでもらえること」を目途として、絵札、読み札とも手作り感あふれるものとなっています。

高瀬農地保全事業所では、多くの方々に利用していただきたいと考え、仁淀川流域の市町村（小学校を対象）に寄贈しました。

いの町でも幼稚園・小学校に配布しました。食教育の向上の取組に活用したいと考えています。

教育委員会学校教育課

# ーおもしろい企画づくりに参加しませんかー

### 企画広報部からのお知らせ

平成17年12月4日に開催しました「いの町グリーンツーリズム研究会全体会（第4回）」での各部の反省、課題をふまえ、平成18年度グリーンツーリズム研究会各部の活動案を話し合いました。

- これより、企画広報部では次の2つの柱を掲げ、おもしろい企画づくりを進めていくこととします。
- これまで各部がおのの骨格づくりに取り組んできましたが、これからは体験活動、農村民泊、企画広報部が連携して企画提案し参加することにより、会員間の情報交流の場づくり、農泊を軸とした体験メニューづくりを目指そう。
  - ツアーコンダクター的企画をもって、部間の連携はもとより、他の組織や地域とのつながりを深め、いの町グリーンツーリズムの産業化を目指したい。
- こうした想いから、次のような企画案を考えてみました。

#### 【春】

棚田での田植え体験したあとは、温泉でゆっくり汗を流し、その晩は河鹿の声を聞いての農泊、翌日は自分で採った山菜で天ぷらを作り食べる



#### 【夏】

清流仁淀川でカヌー、鮎釣りを体験したあとは、ホタルを見ながら農泊、翌日は自然観察会



#### 【秋】

そば打ち、炭焼き、稲刈り等体験のあとは温泉で汗を流し、囲炉裏を囲んでの農泊、翌日はモジ狩りや間伐体験

#### 【冬】

スノーシューを使った雪山歩き、霧氷見学、写真撮影のあと農泊、翌日は氷室氷詰め体験

#### 記

日時 3月8日(水) 18時30分～

場所 伊野公民館

内容 おっ、これはいい企画づくり

問い合わせ先

いの町グリーンツーリズム研究会

事務局 吾北総合支所地域振興課 ■867-2314



なお、いの町商工会青年部では月一回の定例会で、今後も観光振興について女性部と共に話し合いをしていきます。ご意見のある方はいの町商工会までお寄せください。

1月29日、すこやかセンタードラムが開催されました。

いの町観光フォーラム開催

# おらがまち「いの町」

シリーズ⑫

「吉野川源流・氷室番所跡」(本川・寺川地区)

## ■吉野川源流のモニュメント

昭和63年度に四国地方建設局(現・国土交通省四国地方整備局)が、吉野川治水事業百周年記念の一つとして水源地調査を始めたのがきっかけで、平成2年に瓶ヶ森と西黒森山との中間付近、寺川白猪谷標高1,200m地点が源流地点と決定されました。その地点には、現在、ステンレス製で水滴をイメージした高さ80センチの楕円形状のモニュメントが設置されています。



源流のモニュメント



氷室番所跡

## ■氷室番所跡

手箱山南東斜面、手箱谷近くの標高1,450m付近に東西17.8m、南北4mの少し平坦な土地があります。礎石の状態から、間口四間半、奥行き一間半の小さな小屋が建てられていたことが明らかになっています。ここから出土したものは製氷の石の室ではなく、鉄製品や腐った棒状の鉄器であることから、氷室の検分をし製氷にたずさわった氷室番所跡といわれています。



### 上下水道 休日当番

いの町上下水道組合  
090-9555-6246

飼えなくなった犬の  
収集日程

3月29日(水)

受付時間 8:30~9:30

伊野地区

役場本庁・各出張所  
環境課 893-1160

吾北地区

吾北総合支所

本川地区

本川総合支所

※吾北・本川地区の方は、処理手  
続きの都合上前日16時までに各  
総合支所に連絡をお願いします。

### 休日 当番医

3月 5(日)	関 田 病 院	893-0047
12(日)	森 木 病 院	893-0014
19(日)	さ く ら 病 院	893-5111
21(火)	天 王 診 療 所	891-6678
26(日)	仁 淀 病 院	893-1551
4月 2(日)	関 田 病 院	893-0047
9(日)	森 木 病 院	893-0014
16(日)	町 田 整 形 外 科	891-6565
23(日)	高 津 小 児 科	893-0640
29(土)	田 村 外 科	893-5712
30(日)	仁 淀 病 院	893-1551

※都合により当番医が変更となる場合があります。受診の前に電話でご確認ください。



古紙配合率100%再生紙を使用しています



大豆インクを使用しています

編集/いの町広報編集委員会

印刷/株式会社美統

発行/いの町 電話/088-893-1111(代)

発行日/平成18年3月1日